

## 平成26年度業務実績評価の進め方について

### 1. 昨年度からの主な変更点

#### ①国立研究開発法人に共通する事項

- 平成27年4月1日より独立行政法人通則法(平成11年法律103号)が改正され、JAXAは研究開発の最大限の成果を確保することを目的とした国立研究開発法人となった。また、独立行政法人の評価主体は、独立行政法人評価委員会から主務大臣へ移行し(同委員会は廃止)、主務大臣の評価等にあたって助言を行う機関として、「研究開発に関する審議会」が各法人所管府省(以下「各府省」という。)に設置された。内閣府では宇宙政策委員会の下に「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会」が新設され、総務省、文部科学省及び経済産業省では「国立研究開発法人審議会」が新設された。(以下、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会と国立研究開発法人審議会とを併せて「審議会等」という。)
- また、目標設定・評価に関する政府統一的な指針として、平成26年9月2日に総務大臣の定める「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(以下「目標の指針」という。)及び「独立行政法人の評価に関する指針」(以下「評価の指針」という。)が策定された(平成27年5月25日改訂)。
- 目標の指針において、主務大臣は、適切な評価軸を設定し、当該評価軸を基本として評価することとされている。
- 評価の指針においても、年度評価は、中長期目標・計画の実施状況を確認しつつ、評価軸等に留意して行うこととされている。

#### ②経過措置期間中の法人に係る事項

- JAXAについては、現行の中期目標期間中に評価制度が変更された経過措置期間中の法人に該当することとなるが、評価の指針及び評価軸の取扱いについては経過措置期間中の法人においても適用される。

評価の指針について：改正通則法、改正通則法附則においては評価の指針の適用除外の規定は置かれておらず、平成26年度実績の評価から適用する

評価軸について：平成27年度に実施する平成26年度業務実績評価は本指針を基本として評価するとされていることを踏まえ、現行の中期目標に係る運用の継続性等も考慮に入れ、評価軸については各府省の判断により適切な形で順次定める

- 上記を踏まえ、26年度業務実績評価について以下のとおり進める。

### 2. 業務実績評価の進め方

#### ①評価書等様式について

- ・評価の指針Vの「4 共管法人の取扱いに関する事項」において「評価手続きの重複を排除するなど、効率的な評価に努めるものとする。原則として、法人の年度評価、見込評価、機関実績評価などの各評価について一つの評価書を作成するものとする。」とあ

るとおり、主務大臣間で調整の上、各府省統一の評価書を作成することとする。

## ②評価軸の設定について

- ・平成26年度業務実績評価に用いる評価軸は、現行の業務実績評価において各府省評価委員会が設定した”視点”、”基準”、”指標”といったものを、適宜適切に活用して評価軸とすることも可能とされていることから、平成25年度業務実績評価で用いた評価書にある「評価基準」を基礎として作成したものを使用する。

## ③評価の進め方

今年度より評価主体が独立行政法人評価委員会から主務大臣へと移行したことを受け、JAXAの業務実績評価を行うにあたり開催する審議会等においては、委員から意見等をいただくことを主たる目的に開催し、審議会等において評定（S, A, B, C, D）を付すことはしない。

原則、委員からの意見等については、御自身の専門分野の観点も踏まえつつ、JAXAの業務実績等報告書における評定・評価内容を変更する必要があると判断される場合、意見記入シート（机上資料2）に御意見等を記入いただく。

なお、評定・評価内容に疑義がない場合でも、質問や来年度に向けた課題等について御意見等記入することを妨げるものではない。

### i) JAXAからのヒアリング

JAXA部会（内閣府は分科会）（以下「部会等」という。）において、JAXAから提出された業務実績等報告書をベースにヒアリングを実施。委員はヒアリング終了後、部会等事務局が設けた締め切り日までに意見記入シートに意見等を記入し部会等事務局に送付する。

### ii) ヒアリング結果の取りまとめ

部会等委員から提出された意見等は事務局において集約され、部会等にて部会等の意見として取りまとめられたのち、審議会等にて審議会等の意見として決定される。

### iii) 評定の決定

評価書の内容については、審議会等で決定された意見を踏まえ、各府省協議のうえ、主務大臣としてのJAXAへの評価書を作成する。このため、部会等において評定案が示されている場合においても、主務大臣間の調整により変更されることがある。

### ※) 留意事項

宇宙基本計画が平成27年1月9日に改定されたことを受け、平成26年度末にJAXAの中期目標・中期計画が変更されているが、平成26年度中の業務実績評価であることから、変更前の中期目標・中期計画に基づき評価を実施する。

### 3. 評価に係る日程

#### ①日程（概要）

##### 【JAXAからのヒアリング】

文部科学省 ・経済産業省	総務省 ・内閣府	総務省・ 文部科学省
7/9（木）	7/10（金）	7/13（月）

##### 【ヒアリング結果取りまとめ】

内閣府	総務省	文部科学省	経済産業省
8/11（火）	7/24（金）	8/4（火）	7/22（水）

##### 【審議会等の意見の決定】

内閣府	総務省	文部科学省	経済産業省
8/11（火）	8/5（水）	8/21（金）	7/27（月）

#### ②日程（詳細）

##### 第1回JAXA部会（文部科学省）

##### 第1回JAXA部会（経済産業省）

日時：7月9日（木）

主な議題：JAXAからのヒアリング

I.1.宇宙利用拡大と自立性確保のための社会インフラ、I.2.将来の宇宙開発利用の可能性の追求、I.3.航空科学技術、I.4.横断的事項等

##### 第2回JAXA分科会（内閣府）

##### 第2回JAXA部会（総務省）

日時：7月10日（金）

主な議題：JAXAからのヒアリング

I.1.宇宙利用拡大と自立性確保のための社会インフラ、I.2.将来の宇宙開発利用の可能性の追求、I.4.横断的事項等

##### 第3回JAXA部会（総務省）

##### 第2回JAXA部会（文部科学省）

日時：7月13日（月）

主な議題：JAXAからのヒアリング

II.1～VIII. 一般管理・事業共通事項

**第2回JAXA部会(経済産業省)**

日時:7月22日(水)

主な議題:ヒアリング結果取りまとめ

**経済産業省国立研究開発法人審議会**

日時:7月27日(月)

主な議題:審議会意見の決定

**第4回JAXA部会(総務省)**

日時:7月24日(水)

主な議題:ヒアリング結果取りまとめ

**第3回JAXA部会(文部科学省)**

日時:8月4日(火)

主な議題:ヒアリング結果取りまとめ

**総務省国立研究開発法人審議会**

日時:8月5日(水)

主な議題:審議会意見の決定

**第3回JAXA分科会(内閣府)**

日時:8月11日(火)

主な議題:ヒアリング結果取りまとめ、分科会意見の決定

**文部科学省国立研究開発法人審議会**

日時:8月21日(金)

主な議題:審議会意見の決定

以上